平成２７年（再イ）第１１号

青森市大字筒井字八ツ橋882番地

再生債務者　竹内　泰徳

1　決議に付する再生計画案　平成27年７月31日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月７日

3　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月７日まで

平成27年８月10日

青森地方裁判所民事部再生係

平成２７年（再イ）第５号

神戸市西区桜が丘東町３丁目１番地の３　市住19―204号

再生債務者　溝口　　稔

1　決議に付する再生計画案　平成27年８月６日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年９月７日

3　再生計画案に対する回答期間　平成27年９月７日まで

平成27年８月７日

神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１７年（再イ）第１７６号

神奈川県藤沢市湘南台４丁目24番地の８　ドミール湘南301号

再生債務者　渡邊　哲夫

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成17年９月８日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成27年８月10日

横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第９号

福岡市南区野多目３丁目２番１―705号

再生債務者　下城　　奨

1　決定年月日時　平成27年８月６日午後４時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年９月３日まで

4　一般異議申述期間　平成27年９月10日から平成27年９月17日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（再ロ）第２０号

大阪市住之江区南港中４丁目７番24―1308号

再生債務者　新地　美幸

1　決定年月日時　平成27年８月７日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年９月４日まで

4　一般異議申述期間　平成27年９月７日から平成27年９月24日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再ロ）第２号

高松市木太町3696―２フォーサム木太202

再生債務者　谷岡　信彦

1　決定年月日時　平成27年８月10日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成27年９月７日まで

4　一般異議申述期間　平成27年９月14日から平成27年９月28日まで

高知地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１号

静岡県浜松市北区細江町気賀8231番地の１

再生債務者　加藤みゆき

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年７月29日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年８月31日まで

平成27年８月10日

静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２７年（再ロ）第３号

広島県福山市東深津町４丁目10番15号　明神ハイツ202

再生債務者　高田　良広

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年７月28日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年８月31日まで

平成27年８月10日

広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（再ロ）第３号

青森市大字浜田字玉川234番地７

再生債務者　砂庭　一平

1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年８月６日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成27年９月７日まで

平成27年８月10日

青森地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第１号

福島県白河市東大沼４番地１

再生債務者　添田　昌彦

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年８月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年８月10日

福島地方裁判所白河支部再生係

平成２７年（再ロ）第１号

広島県福山市沼隈町大字草深613番地１

再生債務者　杉野　　誠

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成27年８月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成27年８月10日

広島地方裁判所福山支部再生・破産係

警察共済組合役員の就・退職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項及び警察共済組合定款（昭和37年内閣総理大臣認可第372号）第６条の規定に基づき、警察共済組合役員の就・退職を次のとおり公告する。

平成27年８月18日

警察共済組合理事長　吉村　博人

就職　理事（非常勤）　藤本　隆史

退職　理事（常　勤）　砂川　俊哉

〃　（非常勤）　緒方　禎己

以上　平成27年８月７日付

企業年金基金変更公告

阪和興業企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告します。

1．新事務所の所在地　大阪府大阪市中央区伏見町４丁目３番９号

2．旧事務所の所在地　大阪府大阪市中央区北久宝寺町３丁目６番１号

3．変更年月日　平成27年８月17日

平成27年８月18日　阪和興業企業年金基金

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十一月二十六日

掲載頁　五十四頁（号外第二六一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月十六日

掲載頁　一二五頁（号外第一三四号）

平成二十七年八月十八日

札幌市中央区南二十六条西一四丁目一番一号　（甲）株式会社応用医学研究所

代表取締役　鈴木義裕

大阪市淀川区宮原三丁目五番二四号新大阪第一生命ビルディング　（乙）株式会社ＪＣＬバイオアッセイ

代表取締役　粉山　邦男

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月二十八日

掲載頁　五十七頁（号外第一一九号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

（丙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年八月十八日

福島県郡山市富田町字稲川原六九番地二

（甲）株式会社エスアンドシー

代表取締役　谷　　洋

福島県郡山市緑町一〇番一六号　（乙）有限会社ＤＳＨＳ

代表取締役　谷　　洋

福島県郡山市神明町二番一一号メゾン神明一〇三号室　（丙）有限会社ＳＰＭＳ

代表取締役　小林　慎吾